第三次上田市子ども読書活動推進計画（案）の概要

1 計画策定の趣旨

上田市では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）に基づき、「上田市子ども読書活動推進計画」（第一次計画：平成26年2月、第二次計画：令和3年2月）を策定し、子どもの読書活動を推進するための様々な活動に取り組んできました。

今回、第二次計画が満了となり、また子どもを取り巻く社会環境の変化に即した内容とするため、第二次計画での取組と課題を踏まえ、第三次計画を策定するものです。

2 計画の位置付け

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項に基づく計画であり、国の「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（令和5年3月）及び県の「第5次長野県子ども読書活動推進計画」（令和7年3月）を参考とし、図書館、学校、保育所・幼稚園・認定こども園、家庭、地域などの関係機関や民間団体などが連携し、上田市における子どもの読書活動の推進に取り組むための方向性を示す計画として策定を進めています。

また、関連計画である第三次上田市生涯学習基本構想（令和8年3月）や「第三次上田市図書館基本構想」（令和8年3月）との整合を図っています。

3 計画の対象年齢

0歳からおおむね18歳までの子どもとします。

4 計画の期間

令和8年度からおおむね5年間の計画とし、必要に応じて見直しします。

5 計画の策定経過

図書館や学校、保育所・幼稚園・認定こども園、家庭、地域などの関係機関や、子どもの読書活動に携わる民間団体などから意見聴取を行いながら素案を作成し、図書館協議会、社会教育委員会による協議を行い計画の策定を進めています。

6 計画の基本理念と3つの基本方針

基本理念は「子どもの読みたい気持ち、知りたい意欲を育む読書活動の推進」です。
基本理念を実現するため、以下の3つの基本方針を掲げています。

基本方針1　読書に親しむ機会の充実

基本方針2　子どもの読書環境の充実

基本方針3　子どもの読書活動についての理解の促進

7 基本方針ごとの取組

基本方針に基づき、以下のとおり取組を進めます。

(1)基本方針Ⅰ　読書に親しむ機会の充実
- Ⅰ－1　図書館における読書活動の推進
- Ⅰ－2　家庭・地域のおける読書活動の推進
- Ⅰ－3　保育所・幼稚園・認定こども園等における読書活動の推進
- Ⅰ－4　学校等における読書活動の推進

(2)基本方針Ⅱ　子どもの読書環境の充実
- Ⅱ－1　図書館の充実
- Ⅱ－2　学校図書館等の充実
- Ⅱ―3　連携・協力の推進

(3)基本方針Ⅲ　子どもの読書活動についての理解の促進